

締約国に関する情報 L T	リトアニア 一般情報	附属書 B 1 L T
国内官庁の名称	State Patent Bureau of the Republic of Lithuania (リトアニア共和国国家特許局)	
所在地及び郵便のあて名	Kalvarijų g. 3, LT-09310 Vilnius, Lithuania	
電話番号	(370-5) 278 02 50	
ファクシミリ装置	(370-5) 275 07 23	
電子メール	spb@vpb. gov. lt	
インターネット	http://vpb. lrv. lt	
PCT規則92.4の規定により書類を受理する方法	なし	
郵政当局以外の配達サービスを利用した場合に亡失又は遅延があったとき書類を発送したことの証拠を受理するか？ (PCT規則82.1)	受理する	
リトアニアの国民及び居住者のための管轄受理官庁	出願人の選択によりリトアニア共和国国家特許局、欧州特許庁(EPO)又はWIPO国際事務局(附属書C参照)	
リトアニアが指定(又は選択)されている場合の管轄指定(又は選択)官庁	欧州特許庁(EPO)(国内段階参照)	
リトアニアを選択できるか？	できる(PCT第II章に拘束)	
PCTに基づき取得可能な保護の種類	欧州特許	
国際型調査に関するリトアニアの規定	なし	
国際公開に基づく仮保護	欧州特許を目的とする指定の場合： リトアニア共和国国家特許局が請求の範囲のリトアニア語による翻訳文を公開した日から、リトアニアにおける仮保護が有効となる(リトアニア共和国特許法第78条参照)	
リトアニアが指定(又は選択)されている場合の有益な情報は、 附属書B2の欧州特許機構(EPO)を参照		